

環境月間等における3R推進の普及啓発について

1 目的

ごみの3R「ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）」を推進し、循環型社会を実現するため、環境月間、3R推進月間にごみの減量や適正な分別についての普及啓発を行う。

2 概要

(1) 実施期間

- ・ 環境月間 : 5月30日（木）から 6月30日（日）まで
- ・ 3R推進月間 : 10月 1日（火）から10月31日（木）まで

(2) 実施内容

環境月間・3R推進月間共通

- ・ めぐる区報（5月15日号及び10月5日号）特集記事
- ・ 区ホームページ、パネル展示（総合庁舎1階西口）、大型ビジョンでの周知
- ・ 懸垂幕の掲示

掲示場所：総合庁舎、清掃事業所

掲示期間：

| | 環境月間 | 3R推進月間 |
|-------|-----------------|------------------|
| 総合庁舎 | 5 / 30 ~ 6 / 30 | 10 / 1 ~ 10 / 31 |
| 清掃事業所 | 5 / 15 ~ 6 / 9 | 10 / 1 ~ 10 / 31 |

以 上